

北設楽地方の婚礼とその衣裳

富山村・豊根村・津具村

後 藤 喜 恵 ・ 柴 村 恵 子 ・ 河 野 千賀子
南 出 妙 子 ・ 望 月 照 子 ・ 坂 倉 園 江

The Wedding and Costume of the Kitashitara District

On Tomiyama, Toyone and Tsugu Villages.

Y. GOTŌ, K. SHIBAMURA, C. KAWANO, T. MINAMIDE,
T. MOCHIZUKI and S. SAKAKURA

は じ め に

愛知県北設楽郡は、古くから「花まつり」伝承の里として知られているが、愛知県の中では、從来交通の便が悪く、他との交流も少ない。そのため、自然環境や気候風土と密着した形で、特有の風俗習慣が温存され、多くの文化遺産が残された。しかし、近年、生活文化の向上、交通網の開発など都市化が進み、地域性も薄らぎ平均化されつつある。それら貴重な文化遺産を、記録にとどめる事を目的に発足した、本学生活科学研究所の機関研究「北設の生活と文化」の調査に加わり、人の一生のうち大きな節目となる婚礼を取り上げる事にした。今回は、富山村、豊根村、津具村を対象に、古老からの聞き取り調査を行い、女の生き方を通して、結婚に対する思いや、しきたり、文化遺産としての衣裳を、記録にとどめたいと考えた。

方 法

- (1) まず、北設楽郡史をはじめ、郷土史誌・民俗誌等文献により北設楽郡の概要を調べ、郷土史家沢田久夫先生をはじめ、奥三河の権威安藤慶一郎先生、設楽町立奥三河郷土館館長鈴木富美夫氏から北設楽について、有益な講演を聞き、更に豊根村ビジターセンター・民俗館、津具村立民俗資料館をおとずれて、北設楽についての概要を把握する事に努めた。
- (2) 調査は、昭和55年と56年にかけて行い、豊根・津具の両村、いずれも地域に片寄りのないよう、70歳以上（可能な限り高齢者）を対象に聞き取り調査を依頼した。男性からは主として婚礼のしきたりを、女性からは主として婚礼の様子や、衣裳について聞いた。

更に、豊根村では、元村長熊谷格三氏、妻次子様（元婦人会会長）、元村長熊谷賢一氏、教育長石原睦祥氏、郷土史家清川信次氏、行政主幹清川隆敬氏、津具村では、元村長村松弥之助氏、妻ますの様（元婦人会会長）、教育長村松五雄氏にも話を伺った（表1）。なお、故人の古い婚礼衣裳については、所有者の下にその着用者の氏名を併記し続柄を記した。

- (3) 現存した婚礼衣裳については、カラー写真を撮り、採寸、素材調べ、計量、色合わせ（現場においては、マンセル式カードにより色合わせを行い、その後色名綜覧¹⁾により日本色名に読

み替えを行った)仕立ての要点などを調査した。

調査結果及び考察

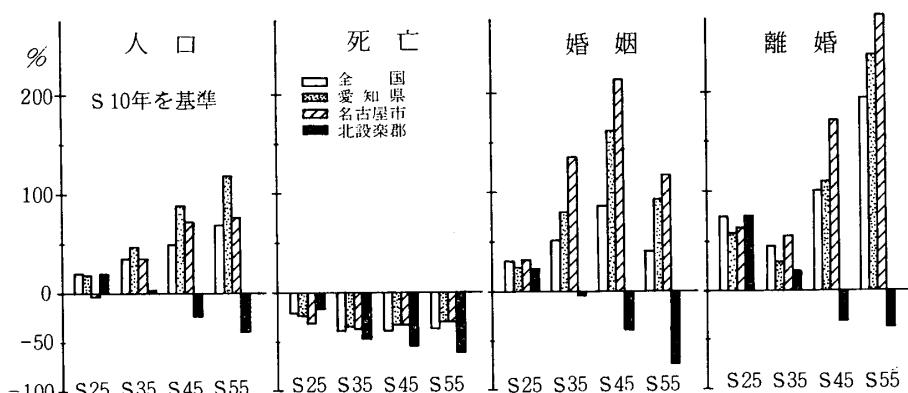
(1) 北設楽地方の概要

北設楽地方は愛知県の東北端、三河山間部の最奥に位置し、東に静岡県、北は東方より長野県、岐阜県の三県と接した標高1,000メートル以上の山が十数峰連なる山岳地帯である。山肌をまたいで多くの分水が谷を刻み、東部では天竜川へ、西南部では豊川へ、北西部では矢作川へと流れ込み三河の屋根を成している。起伏に富んだ地形は、山林が広い面積を占め、集落はいずれも山間や谷間に盆地に形成され、気候はやや低温、多雨であるため、樹木はよく繁茂し美しい樹林が形成され、昔は木地師や炭焼き、現在は各種の用材として主要な資源となっている。村の生活は、津具平の一部を除くと水田は僅少で、斜面を利用した畠作への依存度が高い。そのため、自給自足がやっとの生活であった。その中で現金の収入源として、炭焼きと馬による駄賃稼ぎがあった。明治の中ごろまで続いた三州馬稼ぎも峻険なこの土地では、大正から昭和初期にかけて馬車道までの搬送が続けられ、どの家でも1~2頭の馬を飼育し、農耕にも使ったと古老は語る。又、明治中期から終戦までは産馬も盛んに行われた。なお、養蚕や椎茸栽培も盛んに行われたが、椎茸が栽培されるようになった理由としては気候が適合したことと、不利な地理的位置にあるため、その輸送方法が、簡単なものとして導入されたいきさつもあるという。又農民の日常生活には、村の氏神や寺の存在は欠くことの出来ないものであり、身近な行者や修験者による民間信仰も多く、現在も年中行事の中に色濃く残されている。

(2) 村の構成²⁾と結婚の形態

この地方は、昔、三信の境さえ明らかでなく、既存の政治権力の空白地帯で、主として落武者による開発私領の形で開かれ(14C.)、先入郷主との同族関係を軸とし、あるいは支援を受けて発展したが、強く地形的制約を受け、谷ごと沢ごとに散在する1部落、1名主の集落へと進んだ。又近世まで本郷、枝郷の入り交じり村を形成し、郷主の権力は強大であった。世襲制の庄屋を代々庄屋と言い、地域的には池場の金田氏や、老平の熊谷氏のように北設楽郡の東部に多く、津具村では、輪番制(1771)が取り決められたりしている。天領の庄屋は、庄屋給をもらうかわりに、^{むらしろ}村代と言い、年に何日か村人を使役する特権が与えられたが、古老は、「わしらの若い時の御館さんは権力があり、御館さんの田植えや畠仕事が済まんと、自分の家の仕事を出来なんだ」と言うように(豊根村の山内)、一部、戦争前までは、江戸時代の庄屋としての支配力が残っていたと思われる。

こうした背景をもつ当時(近代)の村の結婚は、近在の知り合いや血族結婚が多い。又、少数の長百姓や富豪も、家の格や血統が重視され、長野県を含む近隣の各村・町同士、何代にも渡っての同族結婚が、戦後まで繰り返されている。又、「見合い」という形式はあるものの、婚礼当日まで夫の顔を知らないで嫁いだ古老も多く、「男性は皆、紋付き羽織に袴姿で、だれが夫になる人かわからなかった」と笑う50歳そこそこの人もいた。嫁の労働や日常生活については、設楽³⁾に掲載された永江土岐次氏の『村生活の一片』に詳しいが、村の古老たちは、「日の出前から日没まで畠や山林で過酷な労働に明け暮れする事が日常で、夜は、家族の着物の縫いや、草鞋作りなどなど、就寝まで身体を休める事なく働き続けた。又、嫁は姑の生前中は、主婦の実権が与えられず、こき使われた」と当時を回想している。今でも、結婚式の挨拶が「お手間が増えて、お目出とうさん」であることは、その当時をしのばせる。若い人が、厳しい農村の仕事をきらったり、山村ゆえに若い人の働く場所も少なく、都会への流出は続く。



資料：愛知県統計年鑑 全国資料は日本統計年鑑による。

注：名古屋市は現在の地域で計算した。

図1 人口・死亡・婚姻・離婚数の推移

そこで、図1に愛知県、名古屋市、北設楽郡の人口、死亡、婚姻、離婚の推移をそれぞれ昭和10年を基準に示した。年代は、戦後、初の全国調査が行われた昭和25年、その後は10年間隔で昭和55年までである。

人口は、全国、愛知県、名古屋市共に増加するのに対し、北設楽郡は現在も減少の一途をたどり、昭和10年より約40%も少ない。死亡は、全国的に減少し、平均寿命の伸びた様子を示す。高齢化した北設楽郡にあって、ひときわ死亡が少ないのは、空気のきれいな農山村で生産的な仕事に携わり、生きがいのある生活が保てるからであろうか。

婚姻では、昭和25年を境に減少するが、若人が少なく高齢者の多い過疎地域である事を考えれば、当然であろう。

離婚は、全国的に、しかも急激に増え続けるが、北設楽郡は減少する。結婚生活も安定度の高い、中高年の夫婦が多い事も1つの原因であろう。

(3) 聞き取り調査した人々について（表1）

話を聞いた人たちの年齢構成は、97歳が1名、

表1 調査者一覧表

村	現住所	氏名	統 柄 れ年 生 年 結 婚 年 齡 した年	実 家	結婚の 種類 有無	衣裳の 種類 有無
富山村	下柄	川井りか	M.35 17 T.8	富山村市原	○	
市原		田辺タツ子	T.8 19 S.13	富山村市原	○	
豊根村	川字連字御所平	石田あさよ	M.30 25 T.11		婿入り	
	下中村橋	石田ます	M.33 24 T.13	長野県新野	○ 再婚	○
	中村橋	山本もとえ	M.38 20 T.14	長野県新野		
三沢字山積	板橋ヤスノ	T.3 22 S.11	豊根村浅草			
	村松一太郎	M.38 24 S.4				
松葉	表彦市	M.35 23 T.14	豊根村三沢	婿入り		
	西山キリノ	M.39 20 T.15	長野県向方			
門原	日向ひろ	M.41 21 S.4	豊根村三沢			
茶尾	横山けさよ	M.38 20 T.14	豊根村三沢			
下黒川字宮本	清川きくえ	M.34 20 T.10	長野県新野	足入れ婚		
	下中	清川隆敬	S.7 25 S.32			
	さだ母	M.41 23 S.6	東栄町	○ 再婚	○	
上黒川字兔鹿島	熊谷格三	M.31 28				
	次子妻	M.40 19	T.15		○ 再婚	
老平	熊谷賢二	S.2 22				
	とよみ妻	S.4 20	S.24	婿入り	○	
	ちゑ母	M.19 15 M.34	長野県新野		○	
金越	青山きやう	M.39 19 T.14	豊根村石堂		○	
	板谷ひな	M.41 18 S.1	東栄町	♀再婚		
津具村	南溜渕	佐々木治一	M.30 24 T.10			
	村松延史	M.33 25				
	きぬえ妻	M.38 20	T.14			
西溜渕	村松弥之助	M.43 20				
	ますの妻	M.45 18	S.5		○	
下留	村松鉄子	M.42 17 T.15		婿入り	○	
	諭父	M.12 21	M.33		○	
	よしあ母	M.15 18	豊根村		○	
東長手	三城しげよ	M.41 16 T.13		婿入り		
見出	村松まつよ	M.17 19 M.36	豊根村	♀再婚		
半ノ木	佐々木たけよ	M.31 17 T.4	長野県根羽			
中家裏	村松忠子	M.40 一	—	—		
	いせ母	M.17 18 M.35	長野県根羽		○	
中町裏	福中みや子	M.38 17 T.11		婿入り		
	山崎五百重	M.41 21 S.4	長野県新野		○	
	謙一夫	M.32 30			○	
	後藤いわよ母	M.14 19 M.33	長野県阿智村		○	
	平尾八百重姉	M.34 18 T.8	長野県新野		○	
羽織田	加藤英史	M.39 21 S.2				
	高木げん	M.28 17 M.45	下津具			
上浮野	丸山高尾	M.39 22 S.3				

注：1. 小文字は故人を示す。

2. 結婚の種類の未記入欄は、嫁入りを示す。又、再婚は男女いずれが再婚であるかを示した。

80歳代が7名、70歳代が21名、60歳代が3名、50歳代が3名である。

結婚をした年は、明治33年～36年の間に4名、大正年間に19名、昭和は32年までで11名である。そのうち、衣裳を1枚でも原形のまま保存していた人は、富山村2名（元村長宅）、豊根村では4名で5件（故人のものを含む。元村長宅1軒）、津具村では4名で9件（元村長宅1軒、医者宅2軒）であった。又、結婚した年齢は、男性は25歳が多く、女性は約80%の人が20歳までに嫁いでいる。結婚の範囲は、富山村は2人共村内婚、豊根村と津具村はよく似た傾向を示し、2ヶ村でまとめてみると、村内婚が約35%，隣村から約65%（郡内約30%，長野県約35%）となり、3ヶ村共すべて近在間での結婚であった。話を聞いた人数は少ないが、明治の末から昭和初期にかけての傾向を、一応うかがい知る資料にはなると思う。

(4) 結婚のしきたりについて

「現在行われている双方が結婚式場へ出向く出会い式の婚礼に対し、王朝時代に行われた婿入婚、又、顔見知りの間で婚姻が成立した古い時代の村内婚、略奪婚、足入れ婚、それに対して明治から大正にかけて華やかに行われた嫁入婚がある⁴⁾」今回調査した中に、足入れ婚が1名含まれていた。古い時代の足入れ婚は、主婦になる時盛大な披露宴を行うが、豊根村の清川きくえ様は、足入れ婚後1年目に子供が生まれた際、正式な婚礼を行っている。

次いで古老や郷土史家から聞いた、婚礼のしきたりや方法をまとめて以下に述べる。

橋かけ一今の下仲人。　　お世話人一仲人に相当する人で、双方の親せきの男性に依頼する。

連れ女一婿・嫁の介添え役。　　樽かつぎ一嫁迎えの時、角樽をかつぐ人で普通少年がこれにあたる。　　酒入れ（結納）一嫁をもらう方で、酒入れの日を橋かけ人を通じて申し込み、世話人が、嫁方へ酒一升、反物又は帯、結納金を持参し、祝言の日を決める。嫁の方では、普通結納金の10倍の仕度を用意するものであるという。　　嫁迎え一祝言の当日、婿の家から嫁の家へ迎えに行く事で、婿方からは半目3・5・7人で行って、丁目6・10・14人で帰って来る。3人の場合、婿（嫁）、世話人、連れ女。5人の場合は、それに親類総代と樽かつぎ。7人の場合は、更に兄弟と村内の代表者が加わる。普通3人が多く、樽かつぎが行くか行かないかで祝言の格が決まったようである。嫁迎えが先方に到着すると、まず、婿の披露をする。お茶や落ち着きの吸物が出され、両家の挨拶、結納、花嫁の挨拶、親子盃の後、酒宴が催され、一同が婿方へ向かうころには日が暮れていたと言う。道中は、荷物と共に荷馬車で来た人や、大正の末から昭和に入ると、自動車で来る人もあるが、歩いて嫁ぐのが普通であり、4里近くの山道を、しかも、峠越えをした人も多い。当時は、農閑期の寒い時期に行われる事が多く、道中は大変であった。しかし、馬で来たという人はいなかった。嫁の着く時刻が近づくと、家紋の付いた提燈とうとうで出迎えるが、盛大な婚礼程、提燈の数は多かったという。婚礼は、夜、行われるが、その事について江馬務氏は、結婚の歴史⁵⁾の中で『殷設説文解字』を引用し、「婦人は陰、男子は陽であり、婦人が男の家へ行くのは、陰が動くゆえに昏くらい時に行われた」と言い、又、『儀礼註疏』によれば「婚の字は女偏に昏であるから、婚礼は夜陰に行うべし」と紹介している。又、花嫁が部落を出る時、青年や子供たちが道路に障害物を置き、いやがらせをする習慣が、祝い事として残っていた。これは、村内婚から村外婚への移行時に行われたもので、自給自足を原則とする農村において、働き手を奪われる事への防害行為⁶⁾である。嫁惜しみをするのだと古老は言う。婿方に到着すると、豊根村の山内に、大正の末まで残された古い習慣である神帰しの儀式があった。これは、婚家先まで送って来た産土神にお帰りいただく儀式で、御神酒を四方に振りまき、二拍子一礼するもので、津具村や街道筋ではすでになくなっていた。次に一行が座敷に着座し、お茶、落ち着きの吸物、受け渡しの盃（嫁方の世話人から婿方の世

話人に、今後はすべておまかせするという意味の盃である), 挨拶, 結納が行われる。婚礼の盃は、夫婦盃(三三九度), 親子・兄弟・親類盃, 組内代表者の順に盃が交される。その後、披露宴が開かれる。この酒宴は、翌朝までにぎやかに続く事がほとんどで、一番座一濃い親せき, 二番座一親せき・とりもち, 三番座一兄弟・近所の人など、席を数回設ける事もあり、また板流しと言って、台所を手伝ってくれた婦人たちに、又、村の青年や子供たちに膳を出す習慣もあり、1週間位続く婚礼もあったという。祝言の席では、酒や、料理がふんだんに出され、日ごろ米飯を食べる事の少ない村人にとって、大きな楽しみであった。最後に花嫁がイケ茶を出して挨拶の後、酒宴は終わりとなり、嫁方の一行は帰路に就く。翌日、隣の人に連れられて、組回りをする。この時、名前を入れた手ぬぐいを配る事が多い。又、数日後、初客(里帰り)には、姑と共に、鏡餅などの手みやげを持参し、嫁だけが1, 3泊した。帰りは里の母と共に、婚家に手みやげを持って帰った。こうして祝言は終了し、その家の嫁として、農山村の生活を維持する重要な構成員としての、第2の人生が始まる。

話の中で、当日の衣裳の着方についても多くの語られた。それをまとめて次に述べる。

花嫁が家を出る時は、花嫁衣裳に島田が普通であるが、富山や豊根になると、そのほとんどが、近所の器用な人に丸巻に結ってもらい、角隠しをつけている。山道を3~4里も歩く場合は、花嫁衣裳の裾をまくり上げ、鼠色の甲斐絹で出来た脛巾を着け、家を出る時と、先方の部落の入り口では、座付き下駄に履き替えるが、道中は草鞋履きである。花嫁衣裳としては、普通1~4枚位の裾模様を用意したようだ。家で糸を引き、織屋で織って、染めに出している人が多い。富山村と豊根村のへき地では、歩いて新野に出て仕度をしたと言う。当時、田口(設楽町), 牛久保(豊川), 本郷(東栄町)から来る呉服の行商人に依頼し、京都や飯田で染めたと言う。又、富豪では、遠く豊橋や、名古屋の伊藤呉服店(現在の松坂屋)で仕度をしている。しかし、仕度の出来ない家もあり、御館や親せきの衣裳を借りたり、中には普段着のうちで、一番良い着物の上に、紋付き羽織(当時、紫の縮緬が多い)を着る人まで様々である。花嫁の衣裳は、1枚の場合、縮緬地の黒紋付で、江戸棲兩棲裏棲模様(図3)が多い。枚数が増えると、紫、あずき色、藤色、ききょう色など、普通は紫系が多い。

着方は、襦袢の上に着物を2枚重ね、あるいは3枚重ねにする。2枚重ねは、白あるいは赤の上に黒、3枚重ねは、白・赤・黒と重ねている。枚数多く仕度する人は、家を出る時、色物を着、夫婦盃の時は白無垢、色直しには黒を着、更に多くの衣裳に色直しをする人もあったと言う。白無垢の場合も、白の襦袢の上に2枚重ねる人が多い。夫婦盃の時に黒紋付きの無地物を着た人が、富山村に1件、津具村(故人の事であるが実母より聞いたと言う)に1件、実物も残っていた。当時裏はすべて紅絹が用いられた時代でもあり、この衣裳も裏は紅絹で、下着としては赤を重ねている。イケ茶を出す時は、普通の晴れ着の上に紋付き羽織である。翌日の組回りは、島田に結った場合は丸巻に結い直し、衣裳の少ない人は、前日着た色裾模様、衣裳の多い人は、そのために用意された衣裳を着る。津具村の山崎五百重様は、村内の主な所は回ったが、途中で休憩し、色直しまでしている。又、婿の衣裳は、銘仙などの縞の着物に袴と紋付き羽織で、足袋は普通黒が用いられる。格式高い家では、着物は黒紋付きの2枚重ね、上着が黒で下着は鼠色か、浅葱色などで、足袋は白が用いられ、津具村に2件残っていた。又、世話人も、黒紋付き・羽織・袴、連れ女は、よい着物に紋付き羽織などの装いであった。江馬務氏は『婚礼式服の変遷⁷⁾』の中で、「赤と白を重ねて用いたのは平安の昔からで、紅系統の色は嫁を愛らしく見せ、白は清淨・神聖・気品高く見せるためと思われる」と述べている。又、衣裳の変遷については、「平安時代、貴族の花嫁は小桂姿、鎌倉時代はそれの簡略化したもの、

室町時代の武家は打掛姿となり、被衣も用いられている。それは、桃山時代から元禄時代まで続く。明治になると打掛を略して、黒縮緬紋付き裾模様となる。更に「元禄以後は、被衣を用いない場合、必ず綿帽子を目深にかぶった」とある。明治5年になると、男子礼服として大礼服や燕尾服、明治16年頃から、婦人の礼服が洋装となり、大正時代には、ウェディングドレスが着用されるようになる。明治38年創刊の婦人画報に最初のウェディングドレスが見られるのは大正10年8月号である。



図2 豊根村老平、熊谷賢一氏所蔵、母衣裳。明治34年、15歳、新野より嫁ぐ。

(5) 現存した婚礼
衣裳及び道具
今回発見した婚
礼衣裳をその用い
られた時代に整理
し、衣裳について
述べる。

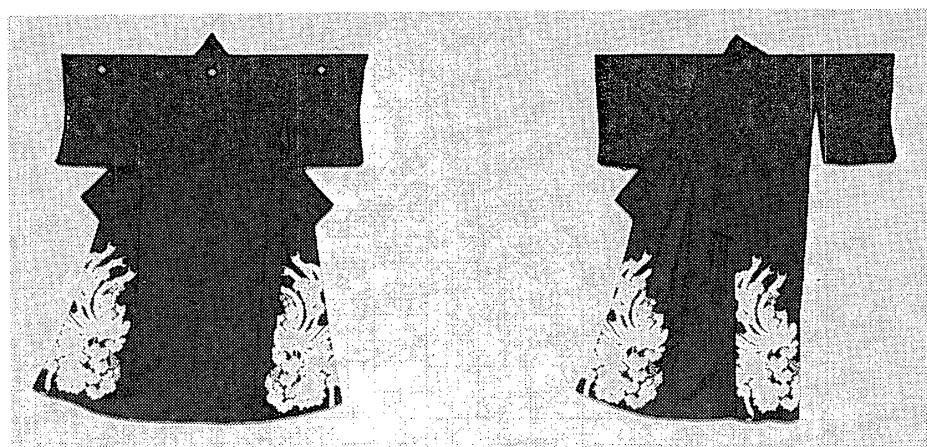
豊根村	
明治中期	1件
大正年間	1件
昭和初期	2件
津具村	
明治中期	4件
大正年間	2件
昭和初期	2件
昭和中期	1件
富山村	
大正年間	1件
昭和初期	1件

豊根村 明治中期の1件 女物の衣裳で、豊根村の旧家で、先祖は代々続いた庄屋である。家屋は愛知県の文化財指定を受けており、約300年はたつと言う。その当主熊谷賢一氏所蔵の義母ちゑ様（15歳で新野より嫁ぐ）着用のもので、その一部を図2に示す。

3枚重ね 2組 ①

図2上段の上着は、黒無地縮緬の3つ紋付きで、裏裾に松竹梅と飛鶴模様、袴にも模様が出る。中着と下着は額仕立て⁸⁾、胴は表裏共紅絹、薄く中綿を入れた仕立てで、裾は上着と同様、表が無地、裏裾に同じ柄が染め出され、袴は3枚共約3cmで、2cm程の厚みに綿を入れた豪華な衣裳である。なお、ちゑ様の着物はすべて仕立て方や袴は、これと同様である。②上着は栗鼠色、羽二重の5つ紋付き。腰高模様で、裏裾にも同じ模様。柄は山水画風で、琥珀色の雲に、雪をかぶった松の幹が渋く、風格のある着物。中着は上着と同色の無地で、細かい紋織の3つ紋付き、裏裾は上着と同様。下着は額仕立てで裾は中着と同様である。上着と中着の着装法については、着用者が故人であり、わからず、知る人も既にいない。中振袖2枚重ね 図2中段の上着は、標色縮緬5つ紋付きの振袖裾模様、両襷裏襷模様⁹⁾である。柄は、霞の中に松林が点在し、大空に舞う鳥の姿が美しい。下着は額仕立て。2枚重ね 上着はなす紺地に、水色の錐小紋の3つ紋付き。中着は額仕立て。額になる部分が比翼に仕立てられ、着ると3枚を重ねているよう見える。この衣裳は、婚礼衣裳ではなく、その他の礼服であろう。白無垢2枚重ね 上着と下着は共に白羽二重。これだけの衣裳の場合、打掛もあったであろうと思われるが、今はわからない。打掛 図2下段 黒羽二重の5つ紋付き。柄は黒地に白い雪持ち竹が腰高に染め出され、若竹は金の縫い、鍼を持ち蓑笠をつけた若竹堀りに金の砂子の雪が降りかかる、豪華なものである。更に、幅広い袴の、赤とのコントラストが美しい。袴の厚さは約5cmあった。まっすぐな竹、雪の重さでたわわにしなう、なよやかな強さ、寒さの中に芽を出す生命力、忍従の生活が待つ嫁としての心構え、更に、子孫繁栄と収穫の願いを込めて、婚礼に用いられる代表的な柄の1つである。この打掛を着て、わずか15歳の少女が、人形と共に新野から駕籠にゆられて来た姿は、豪華な絵物語の中に、当時の女性に課せられた過酷な姿を感じ、胸が痛む。その他 丸帯2本、昼夜帯2本、縮緬のおこし1枚、座つき下駄2足、鉄製の手鏡が1点であった。村の構成でも述べたが、代々庄屋として続いた熊谷家は、現在も部落の人から「おいでらさん」と呼ばれ、土地の古老は若い当主に「にいさま」「ねえさま」と、昔の庄屋を思わせる別格的な感情の残っている様子がうかがえた。

大正時代1件と昭和初期2件の衣裳はあまり時代差もなく、一般的な衣裳でよく似ている。そこで代表的な衣裳で、昭和初期のものを選び、図3に示した。これは下黒川の清川さだ様の衣裳で、紫地縮緬3つ紋付きの江戸襷両襷裏襷模様で、鳳凰に桐と牡丹が染め出されている。大正時代から昭和初期にかけて、最も多く用いられた婚礼衣裳で、下着には赤と白を重ねたり、



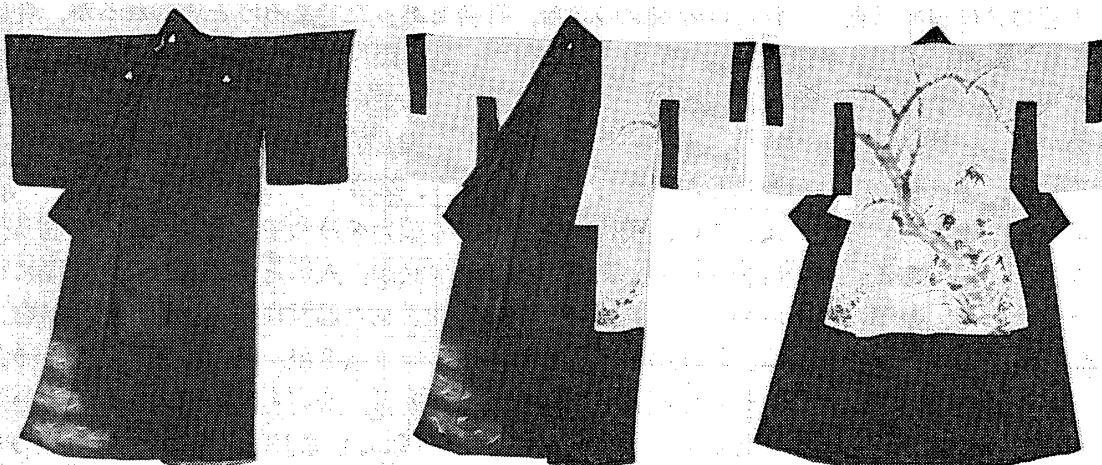
紫縮緬江戸襷両襷裏襷模様（鳳凰に牡丹と桐模様）

図3 豊根村下黒川、清川さだ様所蔵。昭和6年、24歳、東栄より嫁ぐ。

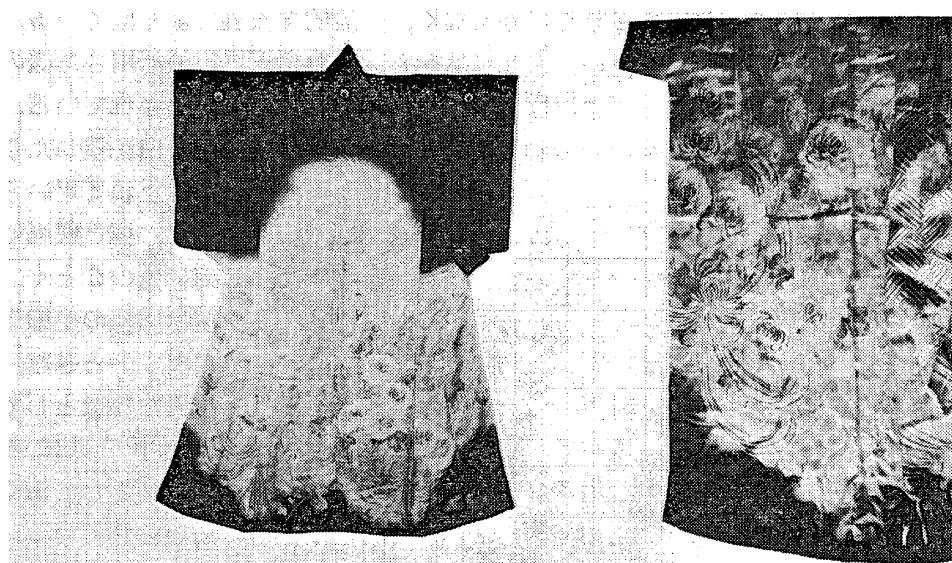
白を重ねて用いられた。桐と鳳凰は梅に鶯のごとく、桐は鳳凰の生態上のセットとされ、富貴な象徴としての牡丹¹⁰⁾と共に、祝いの柄としてよく用いられている。他に、綿子の白無垢と、黒縮緬の3つ紋付き江戸襷両襷裏襷模様で、柄

は松竹梅の長着 1枚、それに長襦袢と袋帯 2本がある。付属品として角隠し、髪飾り、脛巾、^{はばき}それに簾子、鏡台、針箱、裁縫台など一式が大切に保管され、道具類は現在でも使用されている。

津具村 明治中期 1件、大正年間 1件、昭和初期 2件は、伊那街道沿いにある元山崎医院の五百重様が所蔵する衣裳で、その一部を図 4 に示す。明治中期 1件は、五百重様の実母後藤イワヨ様の、黒縮緬 5つ紋付きの 2枚重ね（図 4 の上段）、図 2 上段に示した老平の黒紋付き 3枚重ねと形式も年代も同じである。裏襷模様は、たなびく白雲に鳥の舞い飛ぶ姿が美しい格調高い 1組である。又、下着の胴抜きの部分は、白地に墨絵風な絵羽模様が染め出され、江戸後期の裏に凝る心の名残を感じさせる。大正年間 1件は、実姉八百重様の黒綿子 5つ紋の打掛で、背の上部まで描かれた網代に菊づくし模様は、淡いオレンジ系と緑の配色が華やかで、モダンな感覚を感じさせる。昭和初期 2件は、五百重様と夫譲一氏のものである。女物は図 3 の衣裳と同じ形式のもので、鮮かな瑠璃色に、鳳凰に松と菊が淡い配色で美しい。残



黒紋付（5つ紋）2枚重・裏襷模様（雲に飛鶴模様）



5つ紋綿子打掛（網代に菊尽し模様）

図 4 津具村中町裏、山崎五百重様所蔵。（上）母衣裳、明治33年、17歳、長野県阿智村より嫁ぐ。
（下）姉衣裳、大正7年、18歳、長野県新野より嫁ぐ。

されている婚礼写真を見ると、黒の裾模様の上に打掛を着ているが、残ってはいなかった。又、裾模様の時は、角隠しを用いているが、白無垢には、綿帽子をかぶったと言う。綿帽子は、真綿を薄く伸ばして糊付けされた、縦・横37×56cmの半月形のもので、今回の調査において、ただ一つ発見されたものである。男物は、譲一氏の礼服一式が残されていた。2枚重ねの着物は、上着が黒羽二重の5つ紋付き、下着は鼠羽二重であり、胴裏は共に白の平絹、なお上着の裏裾に下着と同じ鼠羽二重が用いられている。それに、黒羽二重の5つ紋付き羽織と、仙台平の袴である。その他の付属品としては、髪飾り、箱追など数多く残されていた。

村松忠子様所蔵（図5）の明治中期の衣裳は、実母いせ様着用のものである。3枚重ね 図5の上段左から黒・赤・白の3枚重ねで、縮緬5つ紋江戸棗後掛けの模様である。中着と下着の赤と白に、同じ貝合わせ江戸解き模様¹¹⁾が華やかに美しい。婚礼の衣裳にふさわしく、3枚重ねで松・竹・梅と柄を重ね、更におしどりが添えられた豪華な1組である。いせ様の実妹もこの衣裳で婚礼をあげているが、その人は黒の衣裳を脱ぎ、赤で色直しをしたと言う。時代的な仕立ての変化としては、袴の仕立て方が顕著であり、明治中期の格式高い婚礼衣裳が、幅約3cm、厚さ約2cmであったのに対して、この衣裳は、幅約0.8cm、厚さ約0.5cmと、大正から昭和初期のものに近い。又、模様も、特に赤と白の貝合わせ江戸解き模様は繊細で手が込み、色や

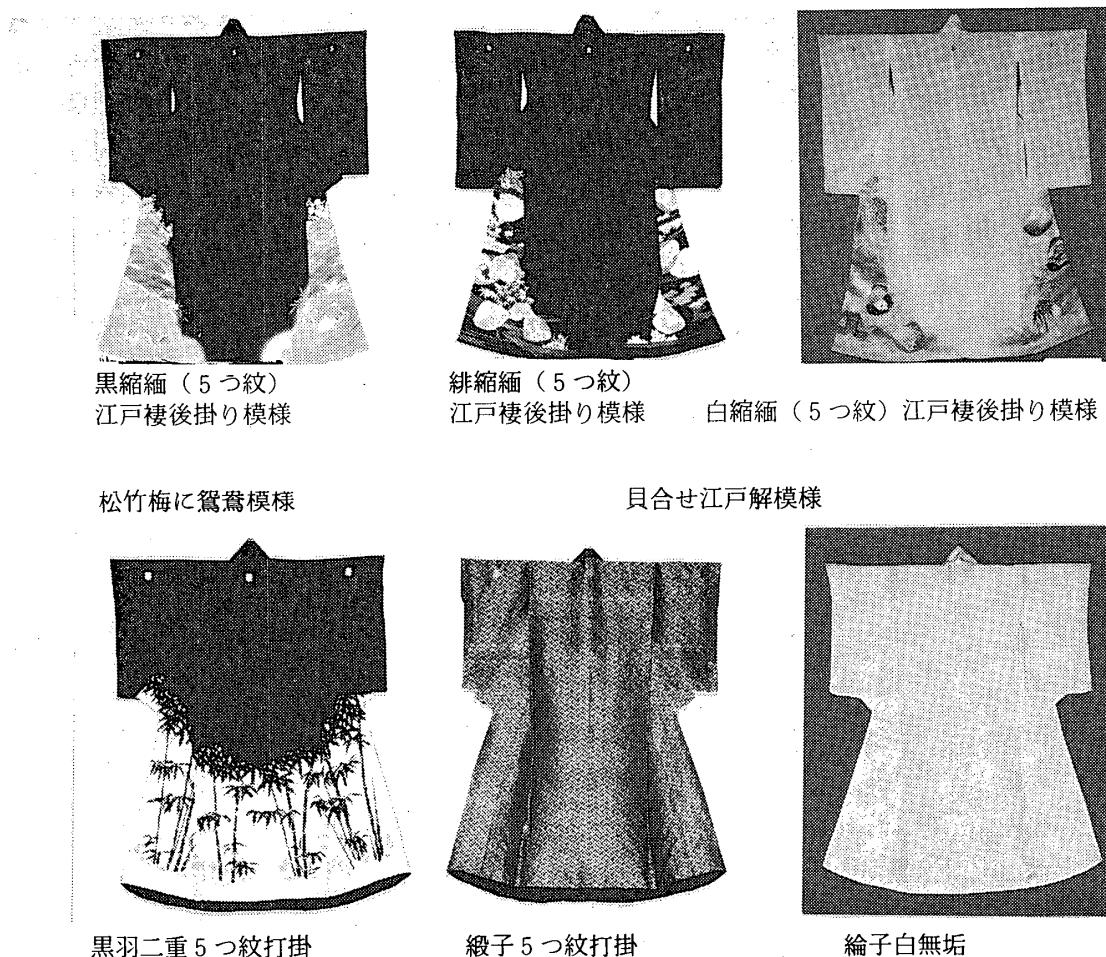


図5 津具村中家裏、村松忠子様所蔵、母衣裳。明治35年、18歳、長野県根羽より嫁ぐ。

配色も新しい。豪商として、格式よりも華やかな新しさを尊んだのであろうか。打掛 図5の下段は、3枚共打掛である。左は、黒羽二重5つ紋で、裾一面に群生する竹を腰高に、白地に黒で染め出し、上部は竹の葉の繁茂を表わすか黒一色、竹の根元には若竹の緑を配し、袴の紅で美しく引き締めた打掛である。中央は、縞子地で、金糸の縫い紋は5つ。紫地に金茶色の小菊と銀鼠色の菊の葉が総柄に織り出された光沢のある重厚な打掛。右は、白の打掛けで、地は綿子。袴は3枚共、前は約5cm、後は約7cm幅、厚さ約5cmである。この他、白無垢と白い丸帯、赤綿子のつまみ衿長襦袢、丸帯6本、豪華な髪飾りが、多数残されていた。村松忠子様は、戦後、医院を開業し、へき地の医療に専念されている。200年はたつと言う家屋には、昔ながらのめずらしい大戸があった。この家は、昔からの大地主で、数代前からはこの附近の豪商として栄え、屋号も「よろずや」と言う。母いせ様の婚礼は盛大で、華やかな江戸縷模様を着、髪を島田に結った約10人の未婚の娘が、迎え花嫁、送り花嫁として先導する、婚礼の行列が伊那街道をねったと言う。

残る明治中期2件と大正年間1件は、村松鉄子様所蔵の衣裳である。明治中期2件は、鉄子様の御両親着用の衣裳であり、大正年間のものは、鉄子様の衣裳である。明治中期2件

①母よしえ様の衣裳 綿子の白無垢2枚重ねに、帯と長襦袢の一揃い。白無垢の1枚は、薄い中綿入り仕立てで、帯は着物と同じ綿子で、綿を帯芯として用いた柔らかいものであった。黒3つ紋付きと赤の長着。縮緬の無地である黒と赤、それに白を重ねて祝盃時に着用したと言う。その他、縮緬の帯揚げが1点あった。②父諭様の一揃い、上・下着共に3つ紋付きで、無双に仕立てられている。上着は黒、下着は浅葱鼠で共に裏は藍の木綿であった。大正年間鉄子様の衣裳は、5つ紋付き江戸縷両縷裏縷模様の3枚で、共に縮緬地である。3枚共柄は花鳥模様で、婚礼衣裳らしく松竹梅に鶴・山鳥・尾長鳥、色は黒・紫・臘脂で、共に既製品であった。図3の昭和初期の衣裳と同じ形式である。

富山村 大正中期1件は、元村長婦人川井りか様の衣裳で、黒無地斜子織3つ紋付き、裏は紅絹である。家を出る時は、紫縮緬の江戸縷模様に綿子の白無垢を重ね、祝盃時にこの黒紋付きに着変えている。昭和初期1件は、田辺タツ子様の衣裳で、黒縮緬5つ紋江戸縷両縷裏縷模様の長着と袋帯1本である。柄は、松、牡丹、菊に流水と鶴で、これまで述べてきた昭和初期のものと一連のものであった。中着は赤、下着は白の3枚重ねで着用している。

一般的な方の衣裳は、戦後物資の不足した時代に、布団や半幅帯に作り変えたり、あるいは喪服や、娘の婚礼衣裳に染め直し、ほとんど現物が保存されていない。今回発見された衣裳は、子のない人、あっても娘がなかったり、更には家が広いか、蔵のある家が多かった。

ま　と　め

富山村、豊根村、津具村において、人生最大の節目となる婚礼を取り上げ、昭和55年、56年に調査を行った。郷土史家、古老からの聞き取り調査を中心に、婚礼のしきたり、考え方、又それらを通して見た女性の生き方や文化遺産としての衣裳を記録にとどめた。

津具平を除けば、この地方は、往古三河山間部の奥村として扱かわれた厳しい地形を持つ。その中で自然の一部として、力の限り生きた人間本来の姿、他との交流の少ないが故に、古いしきたりを今に伝える生きた証人も現存する。子孫繁栄を願いながら、血ぶく¹²⁾(月経)への拒否反応は強い。処理方法がまずい事からおこる現象によったのであろうが男尊女卑の思想と共に昭和の初期まで、一般的に格式ある家にこそ温存されたようである。大いなる自然の中で、自己の意志を持たず、差別を受け入れ、ただ家の為に存在した役割を自覚し、懸命に生きた女

性、その哀れ、可憐、そして盤石の強さ、多くの学ぶべきものがある。こうした女性が、子孫繁栄を願って、家の、集団の、ひいては組の一大儀式である婚礼の主人公として、親は最大の出費をいとわず飾り立て、すべての人の最大慶事として、その酒宴は夜果てるまで続いたのである。衣裳は、日常生活とはかけ離れ、一生にただ一度着るものとして用意された。それは死ぬまで宝として、又は形見としての役割を持ち、終生大切に保管された。しかし、第2次世界大戦後、物資不足のため、娘の晴れ着となったり、戦後喪服が黒に变成了事もあり、喪服に染め変えられている。

今回調査した衣裳については、3ヶ村における地域差は認められなかった。そこで3ヶ村をまとめてみると、まず長着における柄の位置や分量としては、裾模様、棗模様、江戸棗模様、江戸棗後掛模様、振袖裾模様があり、更に表裏共に模様のあるもの、裏のみのものがあった。又、明治期のものになると、袴の幅、厚さ共に約3cmと大きく、袴模様が施されている。棗模様のあるものは、すべて大正から昭和にかけての衣裳で、その量は棗下約1/2、約3/4、棗下全部にあるものに分かれ、年代が下るに従って量も増す傾向にある。棗模様は、江戸中期から、大きくなつた結髪と帯により、華やかであった小袖の模様も除々に低くなつて、1尺、7寸、5寸、3寸の裾模様となり、ついには前へ回り棗の上方まで伸びていったものである。又、袴の厚くなつたのも、大きくなつた結髪とのつり合いにより生じたものであり、更には着装の変化へと進み、重ねた着物を1つ前に着るようになる¹³⁾。こうした形態や着装法は、明治～大正～昭和25・6年まで、黒紋付き裾模様の形式で礼服として残された。しかし袴は、大正から時代が下るに従って、約1.5cm～1.0cm～0.5cmと変化し、厚さもほぼ比例して薄くなっている。

色彩（赤と白無垢は除く）と図柄についてまとめると、明治は地色が、黒、藍色、勝色、砂色、標色など無彩色か、それに近いもので、鶴、雲、霞、流水などは白の扱いが多い。それに松、竹、梅、菊、牡丹、ぼかしなどの配色が、深く濃い色で施され、浅葱、鶯、密柑色など少量の色味が添えられる。大正時代になると、地色の黒、紫、赤紫などに、白でぼかした緑青の松や竹、無彩色、浅葱、藤色などで花鳥が、白っぽい色の中に描かれる。昭和初期のものは、黒、紫、赤紫、瑠璃色など、大正時代よりやや色味が増し、配色は大正の緑青など深く濃い色が消え、白っぽい色の、量も減り、淡い中間色が増してくる。柄もやや複雑になり、鳳凰、桐、牡丹などが現われるようになる。明治17年に発令された皇室婚嫁令、更に大正4年の皇室第8号が制定され、皇室における服制が定まる。民間でもこれに準拠したが、その中に「文様は鳳凰、小葵、雲鶴など」とあり、当方ではそれが昭和に入ってから用いられるようになったものであろう。稿をとじるにあたり、各村の教育委員会、役場をはじめ、調査に御協力をいただいた方々に対し、深甚なる謝意を表します。

参考文献

- 1) 天野節：色名綜覧，P. 81, 86, 88, 157, 159, 163, 165, 179, 185, 186, 191，錦光出版（1980）
- 2) 北設楽郡史編纂委員会：北設楽郡史 近世，P.8～16, 30, 43, 129, 224，北設楽郡史編纂委員会（1970）
- 3) 設楽民俗研究所：設楽 昭和6年～昭和15年刊，P.45～50，愛知県郷土資料刊行会（1974）
- 4) 大間知篤三：世界大百科事典（婚礼），P. 471～472，平凡社（1965）
- 5) 江馬務：結婚の歴史，P. 4，雄山閣（1971）
- 6) 遠藤武：被服文化 No.56（庶民の婚礼衣裳），P. 29，文化出版局（1961）
- 7) 江馬務：被服文化 No.88（婚礼式服の変遷），P. 9～24，文化出版局（1964）
- 8) 遠藤武：服装文化 No.162（江戸時代の服装文化②）P. 49，文化出版局（1979）

- 9) 石山彰他：服飾事典 P. 89～91, 407, 文化出版局 (1979)
- 10) 岡登貞治：文様の事典 P. 8, 98, 168, 260, 269, 東京堂出版 (1968)
- 11) 石崎忠司：きものの文様 P. 56, 61, 62, 135, 186, 衣生活研究会 (1973)
- 12) 北設楽郡史編纂委員会：北設楽郡史 民族資料編 P. 93, 北設楽郡史編纂委員会 (1967)
- 13) 斎藤隆三：近世時様風俗 P. 30～42 三省堂 (1935)